

国立国語研究所学術情報リポジトリ

The exemplifying marker Demo and its modal restriction

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-03-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 森山, 卓郎, MORIYAMA, Takuro メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00001990

例示の副助詞「でも」と文末制約

森山 卓郎

(京都教育大学)

キーワード

例示, とりたて, 「でも」, 「か何か」, 文末制約

要 旨

副助詞「でも」は、例示的な用法では、過去の事態を報告するような確定的な文末とは共起しない。この現象を説明する議論として、「例示の曖昧性」と呼ぶべき議論があったが、本稿ではその点を再検討した。そして、広義選択的例示という意味のもつ語用論的制約と文法的な取り立ての在り方を峻別し、「例示」の在り方を詳しく検討した。その中で、一例並列提示というべき「か何か」の取り立てと、暫定抽出というべき「でも」の取り立て方の違いが、文末との制約現象を説明することを明らかにした。これは、「思いつきでの偶然の取り上げ方」という、我々の知識の管理の仕方とも関連づけることができる。

1. はじめに

副助詞「でも」は、例示的な用法では、

(1) テレビでも {見ていなさい/見ますか/見よう/見たに違いない/*見た}。

のように、文末に制限があり、過去の確定的な文末とは共起しない。命令、疑問、意志、不確実な表現などが文末にあるか、確定的なことでも、

(2) じゃあ、ここで新聞でも読んでるわ。

(3) 9時を過ぎたから、彼はもうすぐ新聞でも読みますよ。

のように非過去のことではなければならない。ただし、これは単純に「でも」が確定的過去の文末と共起できないという問題ではない。例えば、

(4) 当時は余裕があり、退屈ならテレビでも見ていればよかった。

のように、確定的過去であっても、必然、必要、許可などを表す形式（「せざるをえない」「してもいい」「しなければならない」など、森山1997で事態選択形式と呼ぶもの）があれば、「でも」は共起できる。また、

(5) コーヒーでも飲んでいればそれで幸せだった。

(6) せっかく沼津にきたのだからウナギでもたべたかったなあ。

(7) (天井裏の音がしたのを訝しむ人に) ネズミでも走ったのだよ。

のように、条件節の内部や、希望などの反実仮想、「のだ」の主観的な説明をする用法において、例示の「でも」は文末の確定的な夕形と共起する¹。

こうした現象は、述べられる内容の在り方が、文末の述べ方のさまざまなレベルに関連すると

いう興味深い問題であり、いわゆる副助詞のとりたての意味を考える上でも、また、文のモーダルな意味の在り方を考える上でも非常に重要な現象である。ただし、こうした現象の原因については、後述するように現在のところ必ずしも十分な説明が与えられているわけではない。

2. 従来の研究とその問題点

例示の「でも」をめぐる従来の研究では、大きく、類義の副助詞の分析という観点のもの、「でも」の多義性を含めた意味記述に重点を置くもの、に分けられるが、いずれにしてもこうした文末との制約現象はそれなりに取り上げられてきている。しかし、文末の制約の説明は、一言で言えば「例示の曖昧さ」という趣旨のものであり、直感的には納得できるものであるにせよ、他の「例示」とどう違うのか、なぜそれが文末の制約と関わるのか、などの詳しい検討は不十分と言わざるを得ない。また、最近では、いわゆる取り立ての副助詞類を文末との関係に重点を置いて取り上げ、文の階層構造と関連させて整理するような研究もなされるようになってきているが、それも原理的な解決に至っているということとはできない。以下、従来の研究を詳しく検討しつつ、問題点を整理してみることにしたい。

2.1. 「でも」と「など」

まず、川村(1983:56)は、例示的な用法をもつものとして、「でも」と「など」を比較するものである。「でも」は「ある場面で例示される可能性をもったもの／ことのうちあるものを試案的に選択し、例示する」のに対して、「など」は「ある場面で例示される可能性をもった、互いに等価値なもの／こと」の存在を前提し、これらのうちあるものを任意的に取り出して例示する」という記述を与えている。この記述に至る議論での、「でも」が「断定性を欠く」表現に現れるという観察や、「でも」による例示が「例示されるに足る積極的な理由をもたない」という観察などは高く評価すべきである。しかし、全体に短い記述でもあり、「試案的選択」という意味記述そのものには、必ずしも十分な説明が与えられているとは言えない。そのため、「など」の記述にある「あるものを任意的に取り出して例示する」という特性づけそのものは、そのまま「でも」にもあてはまってしまいうように思われる。

この「など」と「でも」の違いとして重要なことは、要素の複数性だと思われる。

まず、「など」では、要素として提示されるものが一つであっても、指示する集合としては複数ものが想定される。例えば、

(8) 今夜タイレストランへ行ってグリーンカレーなどを食べませんか。

などと言えば、通常、「グリーンカレー」以外のものも食べるということが含意されるのではないだろうか²。これに対して、

(9) 今夜タイレストランへ行ってグリーンカレーでも食べませんか。

と言えば、食べるものそのものが複数であるという含意はない(複数であってもよいが一つであってもよい)。

また、「でも」は、通常、一つの候補例しか挙げることができないし、後述する「か何か」(この

形式で、「か誰か」「かどこか」など疑問詞が名詞カテゴリーに応じて違っている場合も含むものとする。以下同じ)も単一例示しかできないのだが、「など」は複数例を挙げることができる。例えば、

(10) このフルーツポンチには、みかんでもいれましょう。

(11) *このフルーツポンチには、みかん、レモン、グレープフルーツでもいれましょう。

(12) このフルーツポンチには、みかんか何かいれましょう。

(13) *このフルーツポンチには、みかん、レモン、グレープフルーツか何かをいれましょう。

のように、「など」や「か何か」で複数例を挙げると文の安定は極めて悪い³。これに対して、

(14) このフルーツポンチには、みかん、レモン、グレープフルーツなどをいれましょう。

という文には全く問題はない。

以上から、「でも」「か何か」は単一例示のタイプであり、狭い意味での例示としてひと括りにできるが、「など」は、例示というより、むしろ、要素が閉じた集合でない、ということを示す標識として特徴づけるのが適当である。そこで、若干の必要な言及を除いて、以下、今回の考察の範囲には「など」は含めないことにする。

2.2. 「でも」の意味記述

次に、「でも」の多義性も含めた意味記述をする研究を取り上げる。まず、沼田(1986:179-180)は、副助詞の「とりたて」の意味を全体的に記述する中で、この例示の「でも」について、「選択的例示」として位置付け、「買い物にでもでかけよう」は、「買い物か何かにでかけよう」とほぼ同義であるとした上で、次のように記述している。

(15) [主張・断定・自者肯定] または [含み・断定・他者肯定]

そして、上述のような文末の制約現象については、「でも」が、「自者肯定を選択の一例として曖昧に断定し、同時に他者である可能性をも認め、自者であるか、他者であるかの決定を保留するため」だと説明している。

ここでの議論は確かに一定の説得力をもつのであるが、「でも」とほぼ同義として同論文で扱われ、「選択の一例として曖昧に断定」する意味と言える「か何か」は、

(16) 太郎は買い物か何かにでかけた。

のように、確定的な表現に共起することもできる。この点で、同じ「選択的例示」を表すものでも、一方の「でも」に文末の制約があり、もう一方の「か何か」にそれがないということになり、説明上問題が残ることになる(この点は後に詳しく検討する)。また、前述のように、確定的過去であっても共起形式によっては「でも」などと共起するが、そういった特性についての説明も必要である。

こうした「例示の曖昧さ」による説明は、用語の違いはあれ、他の研究にも見られる。丹羽(1995:40)は、条件関係を構成する譲歩の「でも」と例示の「でも」を区別した上で、後者について、「候補となる諸事態の中のどれかが成立する／した可能性があるというとき、当該事態がその一例として選択される」と記述し、文末の制約について、何をしていたかわかっている場合に、「それを一例として提示することはなじまない」と説明する。また、青木(1995:277)は、モノの限定とコト

の限定という観点からフランス語の“quelque”と対照したあと、「でも」について、「述定関係を、或る何かのクラスの可能な一事例として仮定的にたて、他と同様に扱う」とし、そこから「唯一の関係を断定できない」と説明する。しかし、いずれの議論でも、「でも」と同様に一例としての提示でありながら文末制約の現象のない「か何か」との違いをふまえた根本的説明はない。また、文末で共起する表現の特性を明確化する作業も残されている。

寺村(1991:124)は、この用法の「Xでも」を「譲歩のデモ」と区別すべきものとして「提案のデモ」と命名しているが、文末に「確言」がこないという制約を指摘した上で、「年の瀬もおしつまって」などと似て、「より広い事態を相手に暗示しようとする」と特徴づけ、「Xを際立たせるのではなくて、それ以外の同類のものを暗示しようとする」ものだとしている。これも、表現は違うが、基本的には、「例示の曖昧さ」による説明と見てよい。なお、同論文には、英語との対照もなされており、日本語では「あしたにでも」というように例示的な意味(寺村の用語では「提案」)を表す場合にも、英語では、

(17) She can marry her young man tomorrow if she likes. (寺村1991)

のように、特別な標識はなしに聞き手の判断にゆだねる、といった興味深い指摘がある。

寺村(1991)で指摘されたように「でも」の意味分析に、「も」の用法も関わるのであるが、この点については、定延(1995:227)に、副助詞「も」の多義性を「話し手の心的プロセス」から説明する議論がある。同論文では、「事態実現可能性の押し測り」として

(18) あの時、たしか学生が10人もきていたかなあ。

のような「確定回避のモ」が取り上げられ、「前後の度合いも候補に含める」ことから断定的表現と共起しにくいと指摘する。これと関連して、「でも」は、「観察対象の指定を強化」する「で」と「確定回避のモ」から成立するとしている。「も」「でも」の意味を原理的に考える上で注目すべき重要な指摘だと思われるが、やはり、文末に制約を有するような「確定回避」とはどういうことかについてのさらなる議論は必要である。

最後に、上述の研究とは違った立場のものとして、野田(1995:23)がある。同論文は、文を、アスペクト、肯否、現実性、事態へのムード、聞き手へのムードといった階層構造として見つつ、「とりたて助詞がどの階層で働くか」という観点で説明しようとしている。そして「お茶でも飲みに行った」という「例示のデモ」は「事態にたいするムードの階層」としてこうした制約ができるとする。しかし、この議論は文末との共起制限を階層の所属という見方で置き換えただけのものであり、現象の説明というよりも整理とみるべきものである。

2.3. 従来の研究の問題点のまとめ

以上、従来の研究では、例示的な「でも」の文末制約については十分な説明がなされているとは言えないということを見た。いずれも、特に「例示の曖昧さ」ということについて、さらに厳密な検討が必要だと言えるであろう。

3. 広義選択的例示としての「でも」「か何か」

3.1. 広義選択的例示

まず「例示」の特性について、語用論的観点も含めて検討することから始めたい。「でも」（以下、特に断らない限り例示用法）「か何か」は、ともに、

(19) (深夜に車で遠出をする息子に対して母親が)

眠気覚ましにコーヒー {か何か/でも} 飲みなさい。いやならほかのものでもいいけど。のように、当該要素かそれに類似した要素を選択するという意味であり、当該要素（ここでは「コーヒー」）をキャンセルして別物を選択することができる（ただし、後述するように、キャンセルできる点は同じでも、その後に別物を提示し直すことに関して、この二形式は違う）。当該要素は同類のものの中の一例として提示されるにすぎず、事態内容を明確に指定するような文脈ではこれらの形式を使うことはできない。例えば、

(20) *トイレに行った後は、しっかり手 {でも/か何かを} 洗いなさい。

のような文は通常考えられない。また、いずれも、

(21) *コーヒー {でも/か何かを} 飲むなよ。

(22) *彼は毒薬 {でも/か何かを} 飲まなかったに違いない。

と言えないように、否定とは通常共起しない。このタイプの選択的な例示形式は、取り上げるものが当該要素以外のものであってもよいという意味関係を構成するために、否定文においてどのような事態を否定するのかわからなくなるからである。

以上から、まず、これら「xか何か」「xでも」といった形式は、いずれも、xという例をほかにも選択可能な一例として提示するという意味関係だといえる。こういう意味関係を、まずは広く「広義選択的例示」と呼ぶことにしたいと思う。しかしながら、この選択的例示という意味は、「か何か」のように、確定的な過去と共起できる形式にも言えることであって、文末制約を説明するものではない。あえて「広義」という言葉をつけるのは、その点を区別するためである。

3.2. 広義選択的例示の語用論的用法制約

この広義選択的例示では、述べる内容についての語用論的な適切性が問題になる。例えば、「でも」はもちろん、「か何か」においても、

(23) #さっき、私は夕食にカレーか何かを作った。

のように言えば、我々の一般的知識では非常に不自然である（#は、一般通念上の不適切さを表すものとする）。この場合は、主語が一人称であるが、自分にとって、「さっきの夕食作り」という明らかなはずの情報内容について、一例を提示するだけの述べ方をすることになり、結果的に、その内容が特定されないという意味になっているからである。このような事態は我々の日常生活ではあまり考えられない。

しかし、言うまでもなく、これは語用論的な原因である。同じ話し手主語における確定的過去でも、例えば、

(24) 真っ暗な山道でさっき私はかえるか何かを踏んだ。

のように言うことに何ら問題はないし、また、「さっきの夕食作り」といった内容でも、主体が他者であって、それを観察しているという文脈になれば、

(25) さっき、彼は夕食にカレーか何かを作った。

のように確定的過去の表現はできる。いずれも、話し手が絶対的な情報を把握しているわけではないという点で、広義選択的例示という意味に対応するものである。

しかし、一方、例示の「でも」の場合は、いずれの場合でも不自然になる。すなわち、

(24') *真っ暗な山道でさっき私がかえるでも踏んだ。

(25') *さっき、彼は夕食にカレーでも作った。

のように、語用論的条件が調整されていても相変わらず言えない。

したがって、「広義選択的例示」という意味と確定的過去の共起関係から説明できるのは、あくまで語用論的な段階であり、

(26) 叙述内容が直接確定できる情報であるにもかかわらず、その内容に不確定な要素を含んで表現することは語用論的に不適切になる。

ということである。これは情報の確定性における語用論的制約とでも呼ぶべきものである。一方、「でも」は、こうした語用論的制約とは別次元の問題として、文法的に確定的過去との共起ができないのであり、その「取り上げ方」が違うということが言える。

4. 「一例並列提示」と「暫定抽出」

4.1. 「か何か」と「でも」の意味的相違

そこで、まず「でも」と「か何か」の意味的違いを明らかにする必要がある。そこで、次の2文を比べてみたい。まず、次のように、一端ある要素を例示しつつ、その後で、別物を後続提示できるかどうかを検討してみる。すると、例えば、

(27) 眠気覚ましにコーヒーか何か飲みなさい。紅茶でよかったらここにあるけど。

のように「か何か」では別物の後続提示ができるのに対して、「でも」では、

(28) *眠気覚ましにコーヒーでも飲みなさい。紅茶でよかったらここにあるけど。

のように、別物の後続提示は不自然である。

すなわち、「か何か」では、当該例以外の別の要素も併せて並列的に例示されていると言えるのに対して、「でも」では、例示されているものだけが取り上げられていると言える。「コーヒーでも」という例示の後、続いて別の要素、この例では「紅茶」などを提案することはできない。

こうした違いは、最適選択物であることを追加する文脈でも同様にあぶり出すことができる。すなわち、

(29) コーヒーか何か飲みなさい。コーヒーが一番いいけど。

(30) ?コーヒーでも飲みなさい。コーヒーが一番いいけど。

のように、「コーヒーか何か」では、そこで取り上げられているのは、必ずしも「コーヒー」だけではないという意味になるため、その後提示したものが最適選択であるという文脈が後続しうる。一方、「でも」の場合、「コーヒーでも」といえば、事実上、そこで提示されたものは「コー

ヒー」だけであり、その後、それが最適選択であるという文脈を後続させることはできない。

4.2. 「一例並列提示」と「暫定抽出」

以上のような観察から、「か何か」では、一例がほかの例（つまり「何か」という形で示されるもの）と並列的に提示されるという特徴づけをすることができる。これは「か」という選択的な並列助詞の意味からも支持されることである。そのため、この形式では、例として示されたもの以外の要素も同じ比重で取り上げられるとすることができる。一例しか挙げられてはいないが、並列する他の要素がほかにも並列的に設定されているという意味で、これを「一例並列提示」と名付けることにする。これは、次のように表すことができるであろう。

(31) 一例並列提示（「か何か」）： [x or (y, z, ,)]

ここで提示されているのは、「xかそれ以外の何物か」という選択的並列関係だけであり、「彼はせんべいかあられを食べた」などと言えるのと同様の理由で、過去の確定的過去の事態と共起できる（前述の語用論的制約は除く）。

一方、例示の「でも」では、発話現場で（暫定的なものであれ）意識に上っているのは当該要素のみである。では例示的な意味は何によって出されるかと言えば、意識に上っていないほかの要素も有り得るというところからである。そうした、他の候補要素の存在は発話時ではあくまで潜在的に含意されるだけである。これは形態的に、「で+も」という提示になっていることと関連づけることができる。いわゆる断定機能に関連づけられた「で」によって当該要素を提示抽出し、それ以外の要素がありうるということが「も」によって潜在的に含意されるのである⁴。この意味関係は、いわば、「ほかのものでもよいが思いつきとしてはまずは当該要素が提示される」といったものである。これは、例示といっても、いわば知識をコントロールする段階での扱いであり、「暫定的抽出」と呼ぶことにしたい。これは、

(32) 暫定抽出（「でも」）： [x] ← (x, y, z, ,)

というように表すことができる。矢印の右側は背景となっている知識、左側は意識の中で焦点化された要素である。また、矢印は、暫定的、偶然的な抽出を意味する。つまり、ここでは、潜在的に他の要素があり得るなかで、その現場では当該要素だけが提示されるという意味関係が構成されている。いわば、例示としては暫定的で、ほかのものでも交換可能ではあっても、我々の意識の中にはその要素だけが焦点化されている、というべき在り方である。

我々は、コンピュータのようにすべての要素を常に完全に把握しているわけではないし、その必要もない。さまざまなデータを持っているとしても、それを常に的確に意識の上に呼び出しているわけではないのである。そういったことを考えれば、意識野にとりあえず一つの要素を暫定的に呼び出すといった処理は自然なことなのではないだろうか。この意味関係はそういう我々の情報処理の自然なあり方を反映するものとみることができる。

以上から、広義選択例示は、その例示のプロセスの違いから二つに分類することができる。ひとつは、並列的要素集合をもつ中での一例の提示（一例並列提示）であり、もう一つは要素を暫定的なものとして一要素を抽出するという取り出し方（暫定抽出）である。これは、形態的にも、前

者が並列の「か」によるものであるのに対して、後者が他の要素の存在を含意する「も」によるものとして、それぞれ対応している。

5. 暫定抽出とその用法上の特性

5.1. 文末制限

では、この暫定抽出という意味から、確定的過去の文末との非共起はどう説明されるのだろうか。文末が過去の単一事実を表すものである場合、言うまでもなく、それは、一つの確定した事態を表すことになっている。その内容と、ほかにあり得ることがありながらも一つの例だけをいわば偶然の思いつきとして取り上げるという暫定抽出とは、取り立て方そのものが矛盾すると見ることができる。例えば、

(33) *彼はコーヒーでも飲んだ。

のように言うと、「コーヒー」以外の要素もありうるのだが、発話の場ではたまたま「コーヒー」だけが提示されたという意味になる。これは一つの確定的な事態の存在を報告することとは矛盾する。確定的事態の報告をする場合に、すべての要素をつくすのではなく、一要素を例示することとはありうるが、それを偶然の思いつきとしていうことはできないからである。そもそも偶然の思いつきとしての一つの確定的事態が存在するとは考えられない。

このように考えると、過去の確定的事態との共起制約でのいわば例外現象、すなわち、事態選択形式、条件節、不確実なムード、反事実的な願望、状況の解釈としての「のだ」構文、疑問文、と共起する環境では、文末が確定的過去であっても、例示の「でも」が使用可能であるということも説明できるように思われる。先にも触れたように、

(34) コーヒーでも飲むべきだった。 (事態選択形式)

(35) コーヒーでも飲んでいればそれで幸せだった。 (条件文内部)

(36) コーヒーでも飲んでいるようだった。 (不確定)

(37) せっかく沼津にきたのだからウナギでもたべたかったなあ。(反実仮想)

(38) (天井裏の音を訝しむ人に) ネズミでも走ったのだよ。(ノダ構造：状況の解釈としての用法)

(39) 本でも読んでおいたか。 (疑問文)

のような文では、文末が確定的過去であっても、「でも」と共起することができる。

これらはおもしろいことに、いずれも複数の「事態の在り方」が対照される意味関係だと言える。すなわち、事態の在り方を選択する形式が共起するものや、条件づけとして前件が一つの事態を仮構するもの、あるいはあり得た一つの事態を願望として述べるもの、というように、いずれも単一事態だけを取り上げるのではなく、背後にそのほかの事態の在り方というべきものが存在することになっている。また、疑問文や不確実な文末では、述べられる内容がそもそも一つの確定的な事態ではない。

また、「のだ」構文(形式としては、「のだろう」「のかもしれない」などの形態になっている場合も含む)の(38)のような用法は、事態の一つの解釈を述べるものであって、その事態の存在そのものを一つの出来事として報告するものではない(野田1997のムードの「のだ」)。つまり、解釈を述べると

いう意味で、状況への主観的な説明づけをするという意味を構成することになっているのである（その意味で「でも」自体、ある種の不確実さを表すことになっている）。そのため、この「のだ」構文は、主観的情報（客観的に共有されるべき情報ではないので、個人情報標識を付加しても主張は変わらない。森山1992参照）であって、

(40) ネズミでも走ったのだ。＝ネズミでも走ったのだと思う

のような置き換えができる。

これら複数の事態の在り方が対照される環境になれば、ほかに要素があり得る中での一例だけの偶然の思いつきという「でも」の暫定抽出の意味は矛盾しない。ほかにも選択候補が有り得るという関係はそのまま保持されるからである。

5.2. テンポラルな関係

以上、文末の意味の在り方と「でも」との共起関係を検討したが、なぜ確定的「過去」なのかという問題も残っている。すなわち、

(41) 彼は電話をしている。(＝「電話をした」ということは成立)

のような状態的述語の場合、過去（タ形）と形態的には違っても、意味的には過去と同様、事実として確定したことと言える。しかし、「ている」という状態的述語には、「でも」は共起でき、

(42) 彼はどうせ電話でもしているよ。心配ないよ。

と言えるのに、次のような過去形式の述語には共起できないのである。

(42') *彼はどうせ電話でもしたよ。心配ないよ。

しかし、(42)の意味を(41)と比べてみると、事実の報告というよりも、ある種の見込みを述べるような意味になっていると言える。過去が完全に確定化した事態を表すのに対して、ル形が現在未来形と言われるように、状態的な述語としてのル形は、まだ完全に確定した事態ではないという見方も許すことができる。その意味で、状態的な述語は確定化した事態をも表せるが、それだけに解釈を限定するわけではないのである。その点で、(42)のような文は、「でも」の暫定抽出による不確実な意味によって、不確実な意味の在り方として成立するとみることができる。こうした現象は、

(43) 多分あしたは雨が降る。

(44) たぶん今頃雨が降っている。

と言えても、

(45) *多分昨日雨が降った。

とは言いにくいという現象、すなわち、無標形の不確実表現との共起が過去（タ形）では起こりにくいという現象と平行している⁵。

5.3. 述語の品詞の制約

さらに、「でも」は、述語成分との興味深い制約現象をもっている。例えば、

(46) (色々な花が次々に咲く故郷を想像して) 三月だから、今頃は梅でも咲いているでしょう。

(47) 炊き出し班が作業を終えたようだから、そろそろ温かいうどんでもできているに違いない。

などと言えるのに対して、

(48) *今頃は梅でも美しいだろう。

(49) *うどんでも温かいに違いない。

(50) *山田君でも 今日の当番／優秀／大学生 に違いない。(例示以外、例えば「～であっても」の読みなら可能)

とは言えない。いわゆる主語に「でも」が続く点や、テンス、文末形式のあり方は、(46)(47)と(48)(49)は違わないのであるが、述語の品詞が(48)～(50)のように形容詞、名詞であれば非常に安定が悪いのである(もっとも、前述のように、「のだ」構造を使うなどの手段によって、ある種の「状況の解釈」としての文脈に調整すれば文としての安定はよくなるのであって、例えば、「*頭でも痛いだろう」にくらべ「頭でも痛いだろう」は自然な文と言える)⁶。

このような現象の理由として、二つのことが考えられる。一つは、そもそも、通常、形容詞文や名詞文は、有題文として解釈されやすいのに対し、広義選択的例示という意味が主題とそぐわないという見方である⁷。取り立てられる要素が確定しないという広義選択的例示は、それについて述べるという主題としての取り立てと本来的になじまないと言えるだろう。しかし、形容詞文や名詞文の無題文が存在することや「でも」と「か何か」で後述するようなふるまいの違いがあるという点で、この見方で説明できるのは現象の一部である。そこで、もう一つ、「でも」の意味に着目した議論も必要だと思われる。例えば、

(51) 確か、あの店では大根か何かがいっぱい安い。

に比べて、

(51') *確か、あの店では大根でもいっぱい安い。

はかなり不自然だからである。これは、「でも」が暫定抽出といういわば偶然の思いつきとしての取り立てであるために、当該名詞が定位されず、その属性ないし値を対応づけるという二項連結型の判断構造が形成されない、ということであろう。一例提示の「か何か」では、他にも候補が並列的に考えられるという点で、代替要素も含めてのクラスが立てられ、その属性ないし値を述語づけることができる。しかし「でも」は暫定的に当該要素だけが取り上げられているだけであって、その臨時的暫定的な一要素が、その属性ないし値を述語づけられるということは考えにくいのである。

この点、動詞文では、その現象の存在が述語から導入される結果、主語名詞が述語の側から定位されるという側面をもっていることができそうである。もっとも、形容詞文、名詞文の特性の検討、そして、項と述語との関係づけという議論は、本稿の考察範囲に収まるものではない。ここでは、この現象が本稿での「でも」の議論と矛盾しない見通しがあることを指摘するとどめ、この点についてのさらなる検討は、別の機会に譲ることとする⁸。

5.4. 「でも」の多義性と暫定抽出

最後に、「でも」の多義的な意味との関連も述べたい。大別すると「でも」には例示以外にも譲歩の意味がある。譲歩の「でも」は、「(たとえ)～であっても」に置き換えられる。例えば、

(52) A 「こうなれば海の中も含めてくまなく徹底的に探しなさい。」

B 「わかりました。海の中でも探しましょう。」

などという場合、「海の中も含めてくまなく」というように、要素が指定されているが、ここでの「でも」は、いわば、序列としての譲歩的な読みになる。このように、「でも」で示される要素があらかじめ先行文脈で指定されていて、それを受けて言う場合、当然のことながら一例を思いつくという意味には通常ならないのであって、暫定抽出的な例示に適合しない。

これに対して、例えば、

(53) A 「なかなか見つからないねえ。」

B 「それじゃ、まあ、海の中でも探しましょう。」

のような文連続では、先行文脈で要素が指定されていない。そのため、文脈上、話し手が思いつくという意味での例示が可能になる。たまたま思いついた例を提示するという暫定抽出的な意味は、あらかじめ先行文脈で当該要素が指定されていないという条件において無理なく構成できると言える。

なお付言ながら、例の極端さや平凡さ(すなわち予測可能ということ)も「でも」の解釈と関連するが、これも、暫定抽出としての例示の「でも」の在り方から説明できる。例えば、

(54) うどんでも食べましょうよ。

は、通常の選好的(preferred)解釈では、例示として解釈されると思われるが、一般通念上、「うどん」が暫定抽出的な思いつきにのぼりやすいということと関連している。一方、極端な例としての効果をもつ、

(55) ナメクジでも食べましょうよ。

では、あえて解釈するならば、「たとえ～であっても」といった譲歩的な解釈へと大きく傾くように思われる。これは、極端な例はもはや暫定的に抽出される要素ではないということであり、例示としての解釈が阻止されるのである⁹。

6. おわりに

以上、ここでは、例示の取り立てが文末のモダリティに制約をもつという現象をとりあげ、その説明を試みた。すなわち、広義選択的例示という意味のもつ語用論的制約と文法的な取り立ての在り方を区別すると共に、従来の研究で欠落していた「か何か」という取り立てとの比較をも視野に入れた。その結果、一例並列提示というべき「か何か」の取り立てと、暫定抽出というべき「でも」の取り立て方の違いが、具体的な文法現象として明らかになった。そして、名詞の取り上げ方が文の述べ方を決定づけるという現象について、「思いつきでの偶然の取り上げ方」という、我々の知識の管理の仕方とも関連づけた説明を試みた。

我々はすべての知識を完全にコントロールしているわけではない。たまたま一つのことを思い

つくといったこともよくあることである。言語の中に、そういった人間らしい情報処理の在り方が反映していると考えことはあながち無理なことではないであろう。この暫定抽出というある種の情報操作は、我々の思いつきなどを言語化することと対応するものであるが、日本語は、この点でいわば特別な標識をもつ言語であるといえることができる。

ちなみに、ここで扱ったことは、「でも」の現象に限らず、例えば、定延(1996)の「確定回避のモ」と概数(クライ)の違いの説明などにも応用が可能だと思われる。十分な検討をする余裕はないが、例えば、

(56) *9本も頼めばいいでしょう。ま、10本(8本)頼みましょう。

では「も」は暫定抽出タイプの例示になっている。その結果、文脈的に、それを上回る量を提示するとやや不自然になる。つまり、「でも」の例示と同様、その数が一つの候補として唯一的に挙げられることになっている。一方、概数の「くらい」では、

(57) 9本くらい頼めばいいでしょう。ま、10本(8本)頼みましょう。

のように言える。これは、概数として、もともと付近の数値を含意できるからである。こうした違いも、ここでの「でも」の議論と平行的に、暫定抽出か幅を含んだ近似値かといった分析が可能ではないだろうか。

また、これとは違う形式として、ほかに、過去の確定的文末との共起制限をもつ形式はある。例えば、取り立ての副助詞となりつつある「あたり」も、

(58) アメリカあたりが文句を言ってくるよ。

(59) *アメリカあたりが文句を言って来た。 cf.アメリカなど(をはじめとする国々)

のように、確定的過去との共起はない。「あたり」は語彙の意味から出発した、周辺性というべき意味特質があると思われる。「でも」の取り立ての在り方とは違いもありうるが、基本的に、本稿での議論がヒントになる可能性はある¹⁰。こうしたさまざまなとりたて形式の文末制約について、名詞の取り立ての在り方という観点から意味的に説明していくことは、今後の興味深い課題だと言える。

注

- 1 寺村(1991)では、連体節も出現可能条件として挙げているが、挙げられた「悪いことでもしたような心の咎」という例ではむしろ「ような」の存在が重要な要因になっていると思われる。例えば「*悪いことでもした記憶(がある)」といった表現は不自然である。また、「従属節」というのも、基本的に条件表現に限られると見るべきである。例えば、「*本でも読むやいなや〜」のような表現が不自然なように、時の従属節など条件節以外のものは不自然である。
- 2 ただし、特に、「など」が、文頭に主題化して提示された場合は、「コーヒーなど、いかがですか」というように、事実上、一つのものの例示として考えられる場合がある。しかし、これは、「コーヒーなどがあります、いかがですか」などと言い換えられるべき意味であり、ある種の存在を導入するような文脈に限られるとみることができそうである。この点については、改めて検討したい。「など」という形式に意味用法の広がりがあるということにも注目する必要がある。ちなみに、京都市方言では、「でも」にあたる例示を言うときには「など」と言い、「お茶などあがってお

くれやす=オ茶デモオ上がり下サイ」のように)、共通語の「など」にあたる複数要素の表示では「やら」を使うのが普通のものである。並列構造でなくても「やら」は使える(「ここのお茶やら、片付けといて=ココノオ茶ナド、カタツケテオイテ頂戴」)。

- 3 ただし、選択的關係では、「りんごかみかんでも」と言えるように、複数候補はありうる。これは、本稿で述べる広義選択的例示という意味と対応するものと言える(ただし、その場合でも暫定的に当該要素を取り上げるというここでの議論と矛盾はしない)。なお、同様に、「か何か」でも、「～か～か、あるいは～か何か」といった形で、複数のものを選択的に例示することはできる。
- 4 例示の「でも」では、文中の名詞部分を変数化して、臨時的暫定的にある要素を代入するという操作が基本に考えられるが、その点で、「だ」の連用形としての「で」(これは「夕食は鍋でいい」などとも連続する)の断定機能がまだ生きているといえる。ただ、適当に思いつきやすいものを選び出すという意味から、あえて断定するという機能は強くない。それで「であっても」に置き換えることはできない。しかし、後述するように、極端な例をもちだす場合にはそれだけその断定機能が強く要請されるわけで、譲歩の意味などでは「であっても」で置き換えることができる。
- 5 無標形の不確実表現との共起が過去の「た」では起こりにくいのは、過去というテンポラルな在り方が、モーダルには事実として解釈されるという意味関係による。これに対して、形態論的に、非過去というのは、無標形式 unmarked form であり、矛盾する条件がない場合に、主観的に自分の見込みをいうような非事実としての文の在り方を表すことができる。その意味では、「でも」による暫定抽出的な取り上げ方は、名詞の取り上げ方そのものがある意味で不確実性表示であるという機能に連続するのであり、不確実を表す他の副詞と共通する現象があることも予想できることである。ただし、例示の「でも」が常に不確実表示の副詞の機能をもつとは考えない。「テレビでも見ていればよかった」などの用法には、文の述べ方としての不確実性はないからである。
また、微妙な問題であるが、「彼は電話でもしている」という文でも、「彼は電話でもしているよ」というように、何かの終助詞が共起するほうがさらに言いやすくなるが、これは、これらの助詞が個人的な発話であるということをもより明確に示し、事実の報告というより、ある種の見込みとしての解釈へと傾斜させるからであろう。ただし、これはあくまでニュアンスの問題である。
- 6 ここで動詞述語とするものでも、属性叙述的に使われる用法、典型的には、「優れている」などのある種の形容に使われるような用法は、意味的に形容詞述語と同じように扱うべきである。ただし、この議論を進めていくと動詞的述語と非動詞的動詞述語という連続性に関わる問題が生ずる。ここではそうした問題には立ち入らず、まずは典型的な部分での性格を押さえることに主眼をおく。なお、この現象をめぐる問題は、金水敏氏、近藤要司氏、大鹿薫久氏などの指摘を受けて考え始めたことである。
- 7 同様の観点で、「??太郎でも新聞を読んだようだ」のような主語に例示の「でも」を伴う動詞文が、「太郎は新聞でも読んだようだ」など主語以外の名詞に「でも」がつく文と比べて、時として安定が悪くなるということも説明できるであろう。
- 8 例えば、同じ形容詞述語でも、純然たる「AがB」という二項連結的構造に「でも」が現れた、「*(食事を食べない彼を観察して)彼の胃腸の具合でも(=が)悪いようだ。」のような文がかなり不自然なのに対して、「AハBガC」構造の「が」の部分に「でも」が現れた、「?今日は彼は胃腸の具合でも悪いようだ。」は、いくぶん許容しやすくなるように思われる。
- 9 このあたりの議論は山中(1991)の「expect 値のスケール」による議論と関連する。すなわち、スケールに依存することで、その値の小さいものを設定し、より値の大きいものを含意するという意味関係によって譲歩的な意味が構成できるのである。

10 例えば、「水深50メートルあたりが熱かった。」における、「50メートル」は具体的には場所を提示していると言える。この場合、場所とその周辺という意味で、「あたり」が使用でき、文末の制約はない。なお、「あたり」の場合、「アメリカあたりがうるさかった。」のように、逆に形容詞述語であれば、確定的過去と共起できるという現象もある（この点は金水敏氏からの指摘を受けて気づいたことである）。基本的には、「あたり」という場所表現の文法形式化の問題などが関わると思われる。なお、ほかに、「～とかする」の用法もこうした文末制約と関連するし(森山1995を参照)、「ラーメンの一杯や二杯」といった「や」による一種の例示表現も現象としては関連する。しかし、ここでは一つの可能性としての見通しと言うに止め、今後、検討すべき課題としたい。

参考文献

- 青木 三郎 (1995) 「取り立てと主題—日仏語の対照言語学的研究—」 益岡・野田・沼田編(1995) pp.277-298
- 川村 三喜男 (1983) 「デモ・ナド」『意味分析』 pp.54-56 東京大学文学部言語学研究室
- 定延 利之 (1995) 「心的プロセスからみたモ、デモ」 益岡・野田・沼田編(1995) pp.227-260
- 寺村 秀夫 (1991) 『日本語のシンタクスと意味Ⅲ』 くろしお出版
- 丹羽 哲也 (1995) 「「さえ」「でも」「だって」について」『人文研究』 47-7 pp.25-51 大阪市立大学
- 沼田 善子 (1986) 「とりたて詞」 奥津敬一郎・杉本武・沼田善子 『いわゆる日本語助詞の研究』 凡人社
- 野田 春美 (1997) 『の(だ)の機能』 くろしお出版
- 野田 尚史 (1995) 「文の階層構造から見た主題ととりたて」 益岡・野田・沼田編(1995) pp.1-35
- 益岡隆志・野田尚史・沼田善子編 (1995) 『日本語の主題と取り立て』 くろしお出版
- 森山 卓郎 (1992) 「文末思考動詞「思う」をめぐって—文の意味としての主観性・客観性—」 『日本語学』 11-9 pp.105-116 明治書院
- (1995) 「並列述語構文考」 仁田義雄編 『複文の研究』 pp.127-149 くろしお出版
- (1997) 「日本語における事態選択形式」 『国語学』 188 pp.12-25 国語学会
- 山中 美恵子 (1991) 「「も」「でも」「さえ」の含意について」 日本語と中国語対照研究会編 『日本語と中国語の対照研究』 14 pp.25-39

(原稿受理日：1998年1月13日)

森山 卓郎 (もりやま たくろう)

京都教育大学 612-0863 京都市伏見区深草藤森町1

CYF03656@niftyserve.or.jp, moriyama@wsml.kyokyo-u.ac.jp

The exemplifying marker *Demo* and its modal restriction

MORIYAMA Takuro
Kyoto University of Education

Keywords

exemplifier, modal restriction, *demo*, *kananika*

The exemplifying marker *demo* cannot be used in factive past sentences. This is not because *demo* expresses just an exemplification which is ambiguous in nature, but because *demo* stands for the tentative extraction of an example from knowledge.

The exemplifying marker *demo* cannot be followed by a context in which another example is introduced. This shows that *demo* refers to just one element, and the meaning of exemplification is attached by the tentative extraction of an example from background knowledge, although *kananika* refers to parallel examples. The model of tentative extraction explains the modal restriction of *demo*; factive past sentences assert the existence of real events which cannot be tentatively described. This use of *demo* reflects the character of our way of managing our information.